

ESDによる地域と学校の連携の実証的研究 —都城安久小学校の事例（その1）

神 田 嘉 延

A substantial study of the cooperation of Community inhabitants and the school from a viewpoint of ESD : An example of Miyakonozyou City Yasuhisa elementary school (Part 1)

KANDA Yoshinobu

キーワード：ESDと地域 学校と地域の連携 総合的学習 NPOとESD 歴史文化とESD

概要：本論は、国連のESDの10年にそっての持続可能な発展のための教育を具体的に学校で実践していくときに、地域住民の自主的な運動との関連をもっていくことが必要であることを明らかにした。この事例を都城市の安久小学校の教育実践と地域住民によるNPO組織の持続可能な発展との関連で結びつけて分析したものである。この地域には2つのNPO組織があり、持続可能な発展のための地域づくりや環境教育を積極的に取り組んでいるのである。これらの活動は、国連のESD10年との関連で目的意識をもって運動をしているものではないが、ESDの視点から筆者がとらえなおして、分析したものであるが、本論は、研究の出発であり、その分析の基礎的なものである。

はじめに

本稿では、ESDによる地域と学校の連携を都城市の安久小学校の事例から明らかにするものである。ESDは、Education for Sustainable Developmentの頭文字をとったものである。日本語の翻訳では、外務省・環境省と文部省と異なっている。文部省は持続発展教育としており、外務省・環境省では、持続可能な開発のための教育としている。

2002年にヨハネスブルグに各国の首脳やNGO組織・市民団体の代表が集まって、持続可能な開発に関する世界サミットを開いた。国際連合加盟国のすべての国の代表者が集まり、持続可能な開発に関する世界首脳会議も同時に開催した。日本は、持続可能な社会を実現するために世界中で人づくりに取り組むことを提案したのである。これを受けて開始したのが、「国連ESDの10年」（2005年～2014年）である。1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロ市において環境と開発に関する国際連合会議が開かれ、「アジェンダ21」が採択されたが、ヨハネスブルグの首脳会議は、リオ宣言の「アジェンダ21」の10年後の実施点検でもあっ

た。この点検から、今後の取り組みを強化する目的であった。2002年の持続可能な開発に関する世界サミットには、各国首脳、政府代表のほか、非政府組織（NGO）、財界およびその他主要グループの指導者を含め、数万人が参加した国際的規模の集会であり、日本からも多くのNGOの代表が出席している。

ヨハネスブルグ・サミットは、持続可能な開発に関する世界サミットとも呼ばれるが、会議は、2002年9月2日～11日に行われた。持続可能な開発には、多くの課題がある。人口増加、食糧、水、住まい、衛生設備、エネルギー、保健サービスなどの社会的資本整備、社会開発の課題が大きくあり、経済的成長の要求の中で、どのようにすれば人々の生活を向上させるか、また、天然資源の保全ができるのか。各国はその消費と生産のパターンを見直し、責任ある適正環境の経済成長を約束する必要が生まれている。このための、専門知識、技術および資源を共有する国際協力的大幅な拡大が求められているのであり、その役割を果たすための国際連合の役割があるのである。2002年の持続可能な開発は、地球の持つ能力以上に天然資源

の利用を増やすことなく、世界全体の人々の生活を質的に向上させることを求めるものであった。持続可能な開発のためには、地域によって異なる行動が必要となる。真の意味で持続可能な暮らし方を築き上げるためには、3つの主要分野での行動を統合する必要がある。

第1は、経済成長と公平性である。グローバルな経済システムでは、責任ある長期的な成長を促進する一方で、置き去りにされる国家やコミュニティが出ないようにするため、総合的なアプローチが要求されている。

第2に、天然資源と環境の保全である。環境遺産と天然資源を守り、将来の世代に引き継いでいくためには、資源の消費を減らし、汚染に歯止めをかけ、自然生息地を保全するために経済的に継続可能な解決策を開発する必要がある。

第3に、社会開発である。世界中の人々には、仕事、食糧、教育、エネルギー、健康管理、水および衛生設備が必要である。このニーズに対処する一方で、世界共同体はまた、文化的・社会的多様性という豊かな構造と労働者の権利が尊重され、社会のあらゆる構成員がその将来の決定に役割を担う力を与えられるようにしなければならない。以上、3つの持続可能な課題の柱をもって、ヨハネスブルクサミットの会議のよびかけがされたのである。

今日の世界が直面する最重要課題としては、以下のようなものがあげられるとしている。

第1には、特に世界の貧しい人々の大半が暮らす農村部で、貧困を軽減すること。

第2には、より大きな能力建設、および、資金と環境にやさしい技術の移転を含め、開発途上国をはじめとするすべての国々がグローバル化の課題に対処する能力を高めること。

第3には、無駄を省き、天然資源への過度の依存を抑えるため、責任ある消費と生産のパターンを促進すること。

第4には、すべての人々が生活向上に必要なエネルギー源を利用できるようにすること。

第5には、今日の世界で多くの疾病の原因となっている環境関連の健康問題を減らすこと。

第6には、今日、危険で不衛生な水源に頼って

子供を育て、生計を立てなければならない人々のために、きれいな水に対するアクセスを改善すること。

国連の「持続可能な開発のための教育の10年」に関して、ユネスコが策定する国際実施計画への提言・日本ユネスコ国内委員会は、持続可能な開発の共通事項として教育の役割が重要であることの提言を次のように提起している。昨年開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」において、現在及び将来のSDをめぐる問題の解決を図るための共通項として、国際社会が教育の重要性を強く認識したことは歓迎されるべきことである。SDに関わる問題はどれもが単独に解決できるものではなく、学際的・統合的な取り組みが必要とされるが、教育はSDを構成する各分野を結びつける媒体として機能することができる。また、教育は、SDをめぐる問題を解決していく最終的な主体である人間の能力を開発していくという意味で、人間変革、社会変革の駆動力となりうるものである。したがって、持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）は、単にSDの理念と具体像を教えるだけの教育ではなく、SDを支えるための行為規範を与える教育であるべきである。ESDはすべての人々にSDに合致した知識、技能、価値観、生活態度、生活様式の転換を迫るものである。また、このような新しい考え方に基づくあらゆる段階の教育における教師の役割も重要なものである」。

持続可能な開発の問題を解決していくうえで、教育の役割を以上のように問題提起して、なかでも、教育を担っていく教師の重要性を指摘しているのである。とくに、持続可能性の開発は、人間の能力と同時に社会改革を伴っていなければ実施できないが、この人間の能力開発、人間改革と社会改革は、従前の特定の分野の専門教育を志向する教師ではなく、専門的な基礎を持ちながらも、現実の環境問題、社会開発の問題を直視できる学際的・統合的な教育が求められているのである。教科専門主義になっている教師像それ自体の変革も大きく求められているのである。

さらに、ユネスコが国際実施計画の枠組みを策

定する際に組み込むべき具体的な事項として、以下の点を提言している。

1. ESDをミレニアム開発目標と連携するものとして位置づけること。貧困の撲滅、普遍的初等教育の達成、男女の平等、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、伝染病の蔓延防止、環境と両立する持続可能な社会などを実現しようとする。

2. 開発途上国における地域の実情に応じたESD推進のための多様な教育プログラムを開発すること。先進国のためのESDと開発途上国のためのESDとは内容が異なる。開発途上国は、その国における持続可能な姿を自ら描き、その目標に向けた行動計画を設定することが望ましい。ESDは社会システムの変革をも目的としている。開発途上国においては、「万人のための教育（EFA）」における活動に加えて、地域共同体の構築、伝統的な文化の尊重、人口増加に伴う諸問題についても念頭におくべきである。開発途上国の内部においては、都市を中心とした開発の進んだ地域と開発の遅れた農村地域では状況が大きく異なり、カリキュラムや教材内容、教育方法の点で異なる工夫が必要である。

3. 先進国はESDを自らの課題として取り組むこと。持続可能性の開発においては先進国における教育も大きな課題であり、先進国は自らの生産、消費活動に関して持続性の観点から検討を加え、例えば大量生産・消費・廃棄型の生活様式を持続可能な生活様式に変えるなど、生産システムや消費行動パターンの質的転換を図るとともに、新しい社会規範の創造、環境汚染の改善、防止などの面での意識改善などに取り組む必要がある。また、先進諸国で問題となっている、例えば人々の絆や連帯意識が希薄化しつつあるというような「豊かさの中の貧困」という状況についても、ESDを通して改善していくべきである。

4. 地域社会における絆を重視すること。アジアにおいては地域社会の絆という価値観が重視されているので、地域共同体の再構築を基盤としたESDプログラムが必要である。これには、全国的なNGOのみならず、各地域の草の根レベルで活動している自治会などの地域団体（CBO：Community Based Organization）等との連携が

期待できる。そのためには、ESDに関する情報をWEBサイトに公開するなどして、戦略、責任、経験等の共有を目指すべきである。また、地域ごとに合意できるテーマを取り出し、各種の地域機関や団体が連携してESDに取り組むことが重要である。

5. ESDを基礎にした教育の質の向上を図ること。ESDは地球時代に対応した人間形成や社会システムの変革を誘起するものであり、必要に応じ、国レベルでの教科の再編成やESDの目標に合わせた形のカリキュラム開発や教材開発、学習方法、教育制度の改善を図る必要がある。

6. ESDにおける教師の重要な役割に鑑み資質向上のための方策を講じること。

ESDを具現化するためには、学習において重要な役割を担う教師が、まず持続可能性に関して十分な理解を深めるとともに、学習の成果を高める学びを企画・構想する役割、学習者をよく理解し、励ますとともに、適切な情報や学び方を提供する支援者としての役割、自己の教育実践者としての力量を向上させる学びを継続する学習者としての役割、教師集団として連携・協力する役割、という4つの役割を効果的に果たすべきである。

7. 関係機関・関係者間のパートナーシップなくしてESDの実現はありえないこと。先進国や開発途上国の政府や自治体、教育界、産業界、NGO等の様々な分野の関係者が、同じ目的に向かって相互に支援し、連携を深め、持続可能な社会の建設にむけて協同して取り組むシステムづくりをユネスコが主導すべきである。

以上7つの具体的な提言を日本政府は、国際的なユネスコ機関の提言として、ESDの実施を国連の事業として行っていく必要性を提言したのである。

開発途上国の貧困問題や公衆衛生の問題は、深刻であり、地球上のESDの課題として緊急性をもっているという指摘は、極めて重要な課題である。しかし、開発途上国と先進国でのESDの取り組み方、ESDの具体的な課題内容は異なっていることを強調しているが、それは、南北の格差問題、公衆衛生問題、学校教育をはじめ教育の普及状況の違いなどがある。それは、社会開発的側

面、万人のための教育ということからESDを推進していくうえで考慮すべきことである。発展途上国は、二〇世紀的な大量生産・大量消費・大量廃棄物という経済発展が遅れているがゆえに、その害毒に犯されていることも少ないことも事実である。発展途上国は、伝統的な地域共同体の絆の文化、伝統文化にある自然保全の文化など地域循環型の社会をめざしていくうえで人類的に再評価していくべき内容もある。

先進国では過去の歴史文化から探ることが発展途上国では現実の暮らしのなかから、その価値を探っていくことができるのである。開発途上国の貧困問題に目をむけていくことは大切なことであるが、同時に、先進国の暮らしの矛盾の問題、先進国内でも大量生産・大量消費・大量破棄物のなかでの高齢者、母子家庭などに集中している貧困の問題を直視していかなければならないのである。

物価の差や生活様式が異なるので国際比較が難しいが、絶対的貧困な状況も先進国の日本のなかでも大量に存在していることは無視できないのである。格差問題、社会開発の問題は、日本においても身近にあることを決して見逃してはならないのである。

かつては、かけこみ寺があったが、現在の日本は、貧困化すればするほど孤独な生活を強いられて、孤独死や自殺に追い込まれていくのである。子どもたちに、この現実の問題をどう理解させていくのか難しい問題が横たわっている。貧困問題は、差別と偏見を伴い、なかなか表に出にくい側面がある。

参考として、日本の学校教育の例を日本政府はユネスコの提言のなかでもふれている。それは、総合的学習におけるESDの役割である。「日本の学校教育では、「総合的な学習の時間」が新設された。この時間では、各学校が地域社会や学校、児童生徒の実態に応じて、通常の教科の枠を越えて学習内容を決めて取り組むことができる。その中で、環境教育、情報教育、国際理解教育や開発教育などの横断的・総合的な学習に取り組むことも可能となっている。今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される」。

日本政府は、総合的な学習の時間の役割をユネスコの提言のなかでも強調しているが、各学校ではいわゆる受験学力向上運動に狂奔しているのが現実であり、ESDの理念ばかりではなく、そのESDという教育の言葉さえも知らない教師たちが多数いることも見落してはならない。

ESDの言葉や理念を知らない教師たちも総合的学習の時間を地域の暮らしのなかでとらえて実践している教師たちも多い。教師たちは、意識していないが、客観的にみれば、持続可能な開発の教育実践を現実に実施しているのである。

現実の暮らしのなかでの環境汚染問題に直面して、子どもたちと環境問題の克服の環境教育を続けてきた伝統を日本の各地の学校はもっている。とくに、高度経済成長期における公害問題は学校の教師たちに、その教育の重要性の認識をあたえ、各地で公害克服のための住民運動と結びついて、教育実践がされた。また、公害問題を積極的にとりくむ自治体の首長を生み出したのである。地域と学校との連携教育は、公害問題の克服の教育としては、活発に行われた歴史をもっているのである。

ところで、2005年からの国連ESDの10年の日本ユネスコ委員会の国際実施計画の提言で興味あることとして、アジアの文化的特徴である地域社会の絆の文化を重視したことである。ESDという見方から新たな地域の協働を作りあげていくうえで、注目されていくものである。稲作に伴った水と森林の共同の文化が、新たなESDという視点からの地域コミュニティづくりになっていく可能性をもっているのである。ESDは、教育の質の向上という側面からも地域コミュニティとの関連による教材づくりや教育方法の改善などが求められているのである。ESDの実施については、学校教育の関係者は大きな担い手になっていくが、同時に地域で暮らしている住民をはじめ、市民団体など様々な機関とのパートナーシップが大切になっているのである。

ESDを進めていくうえで、教師自身の教科専門主義からの解放が大切である。教科の専門に縛られていては、なかなかESDの取り組みができない。カリキュラムの構成が教科主義になってお

り、それを脱皮していくには、難しい課題がある。また、地域と連携して、学校の枠を超えていくことも大きな障壁がある。教師の専門性ということでは、地域との連携を授業内容論のなかで組み込んでいくことが難しいからである。

総合的学習の時間が、それぞれの教科と結びついて横断的に現実の地域課題の克服のための授業づくりになる。地域と連携した授業づくりで、総合的学習は、有効な学校教育の時間ではあるが、地域教材や生きる学力形成の授業実践を進めていくうえでも、全国的な画一の教科書や教師の専門性からの枠付けで地域教材づくりは、難しい問題があるのである。授業を横断的にしていくクロスカリキュラム、地域教材づくりや地域での副教材テキストの作成などの工夫が求められているのである。ESD-Jの代表理事を務める環境教育を研究する阿部治は、ESDの総合的研究をめざすとして地域づくりにおけるESDの可能性を次のように述べている。「過疎化や高齢化、産業の空洞化、自然環境の荒廃などに直面している多くの地方自治体は、まさに環境、経済、社会のあらゆる視点でESDの必要性に直面している。しかし、地域住民が主体的に・創造的にESDに参加することなしに持続可能な地域づくりの継続はありえない。この意味で、ESDが持続可能な地域づくりに果たす役割は極めて大きい。従来から行われてきた地域づくりにおける教育・学習活動でそのままESDとしてあげることができる活動に水俣から始まった「地元学」がある」。ESDは理念があって、それを啓蒙的に教えていくことによって、達成されていくのでは決してない。ESDの理念から現実の学校教育での地域連携活動や地域教材、総合的学習の時間、さらに、住民が主体的に実践している地域づくりを見つめ直していくことで、この理念が国民的な運動に広がっていくものである。この意味で、阿部治が、積極的に地元学をESDとしてそのままあげることができると評価していることは大事なところである。⁽¹⁾

「持続可能な未来のための学習」として、2002年にユネスコが世界の教員研修用教材として公式に発行したものを阿部治などが日本語に翻訳している。日本語の翻訳では、第1章から第25章まで、

372頁におよぶものであり、ESDの各分野を網羅した国際的な標準の学習教材になっている。

持続可能な地域社会として、国際環境自治体協議会が提起した「ローカル・アジェンダ21」が指摘されているが、そこでは5つの基本原則が出されている。

第1には、様々な立場の人の参加が計画の段階から話し合いに参加して、長期な持続性のある開発計画をたてること。

第2には、話し合いの場に、地域団体、NGO、企業、教会、政府機関、学会そして組合との話し合いを持つことで、共有できるビジョンを描き、それぞれの提案を知り、実施に際しての優先事項は何かを確認すること。

第3には、住民参加型の評価システム、地域における社会、経済、そして環境の状態とニーズを多くの人々が参加して評価する方法を採ること。

第4には、住民参加型のターゲットの設定、計画実施において重要なカギを握る人たちの交渉を経て、的を絞り、行動計画の実行に向けてのビジョンと目標に到達すること。

第5には、モニター制度と報告書の作成、地元の環境構成要因を含め、モニター制度と報告書の作成によって進行の度合いをチェックし、参加者がお互いにその行動計画について責任を持つこと。⁽²⁾

ローカル・アジェンダでの基本方針は、多様な層の人たちの住民参加方式の徹底を計画段階、ビジョンづくり、評価システム、計画実施、モニター制度など様々な角度から提起しているのである。

教育の方法としては、体験学習18章、ストーリーリーディングという物語教育19章、持続可能性の倫理の価値観教育20章、調べ学習21章、課外活動24章などをあげ、最後の章は、地域問題を解決するための生徒のスキル向上、問題解決策の利用計画になっている。

持続可能性の倫理観だけが、人と地球、そして人と人との基本的な関係を変えることができる。そのライフスタイルは、わたしたちが選択できるものである。それは価値観の反映でもあるという見方である。倫理観は、生活におけるジレンマに

安易な答えをくれない。倫理観は、持続可能性にとって不可欠というのが、ユネスコの「持続可能性な未来の学習」の教材の基本的な考えである。⁽³⁾

学校現場の教師たちにESDをすすめるためのガイドブックを書いた多田孝志は、小学校段階の教育を指摘して、また、ESDの教育実践は、試行の域をでておらず、教師たちが議論して、学習目的、学習方法、学習プロセスの創意工夫の必要性を強調している。⁽⁴⁾

自らも教師として環境教育を実践し、研究対象にしてきた大森敦は、地域社会と学校の連携による協同的学習主体形成として、ドンボ探検隊を組織して、子どもの探求心を地域の公園、屋上プールのヤゴから自らの興味関心をもたせている。ここでは、子ども自身の疑問によって、子ども自身の主体的を尊重している。子どもは図書館などに行き、調べ学習を展開している。

教科書を相対化し、子どもの思っていることを大切に、可能な限り実体験させる教育方法をとっている。知識の探求を促すことであると。大森のことでいえば、体験や身体で認識していく暗黙知と、対象知や生活知という明示知の結合により分かることの重要性を教えるとしている。(暗黙知は、労働者が有するコツやカンなどが組織内で代々受け継がれていく企業文化を知識経営論で使い、明示知とは、形式知とも言い、それと対立する概念でナレッジマネジメントの目的の一つになる。個人の有する非言語情報はそのままでは共有しにくいので、明文化・理論化し、知識の共有化を進めていこうするものである。情報システム、マニュアル化は、形式知が重要視されていく。誤解をさけるために、大森は、そのような意味で使っているのではなく、子どもの思いを大切に体験活動をとおしての科学的な認識過程の深化であり、わかることの意味内容を深めていこうとするものである)。大森にとって、子どもの思い、意見、興味関心を大切にしたいの自然界の科学的探究の授業実践である。⁽⁵⁾

国立教育政策研究所教育課程研究センターは、小学校遍「環境教育指導資料」を平成19年度(2007) 9月に発行している。ESDと密接に関連をもっている環境教育であるので、参考になる指

導資料である。この指導資料は、国連のESD10年が2005年から始まり、それに対応させて環境教育指導資料を大幅に改訂したものである。また、学校教育法も平成19年(2007) 6月に「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度の育成(21条第2号)」が付け加わり、一部改正された。学校教育法での教育目標のなかに環境教育が位置づけられたのである。

この指導資料では、環境教育を行う際に5つの視点に留意することを強調している。第1は、持続可能な社会の構築を目指す。第2に、学校、家庭、地域社会と連携すること。第3に、発達等に応じて内容や方法を工夫する。第4に、地域の実態から取り組む。第5に、消費生活の側面を重視するとあげている。発達に応じて内容や方法を工夫することでは、小学校の児童の発達段階に対応して、自然体験や生活体験の積み重ねの重要性の指摘である。自然との触れ合いの機会の増大により、児童のみずみずしい感受性を刺激し、様々な発見の中から、好奇心や創造力の基礎を養っていく教育方法の工夫を強調しているのである。そして、小学校の環境教育は、身近な地域に問題に向け、身近な活動から学習をはじめることの意義をのべているのである。⁽⁶⁾

学校の環境教育をすすめていくうえで、エコスクールの整備も大切であり、太陽光発電、風力発電などの新エネルギーの装置、学校ビオトープなどの整備、生ゴミ堆肥化装置などの推奨を環境教育指導書ではあげている。⁽⁷⁾

平成15年(2003)には、「環境保全のための増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されているが、この法律が平成23年6月15日に改正され、環境教育等による環境保全の取り組み促進に関する法と名称を変えて、平成24年10月1日に完全施行されている。体験的学習から幅広い実践的な人材づくりへと変更したのである。協働の取り組みや循環型社会形成の理念が積極的に導入され、学校教育では、環境と人との関わりが総合的に理解できるよう、学校教育において各教科その他の教育活動を通じて発達段階に応じた体系的な環境教育における環境教育の充実のための措置、環

環境教育に係る教育職員研修の内容の充実その他の環境教育に係る教育職員の資質の向上のための措置、参考となる資料等の情報の提供、教材の開発その他の必要な措置を講ずることを強調している。また、環境への負荷を低減するため、校舎、運動場等の学校施設その他の施設の整備の際に適切な配慮を促進するとともに、当該施設を活用し、教育を通じた環境保全活動を促進するよう必要な措置を講ずるものとする環境教育のための条件整備の充実をしていくこととなったのである。

国連のESD10年の行動計画に沿っての、日本の環境教育の推進の法的な整備も充実してきているのである。学校教育法や環境教育等の推進法によって条件整備的でESDの教育実践がやりやすい状況になっているが、しかし、学校教育や教員養成大学では、従前の教科ごとの専門主義の厚い壁のもとに、思い切った地域の実態に基づいての総合的な視点からの教育実践は、これからである。

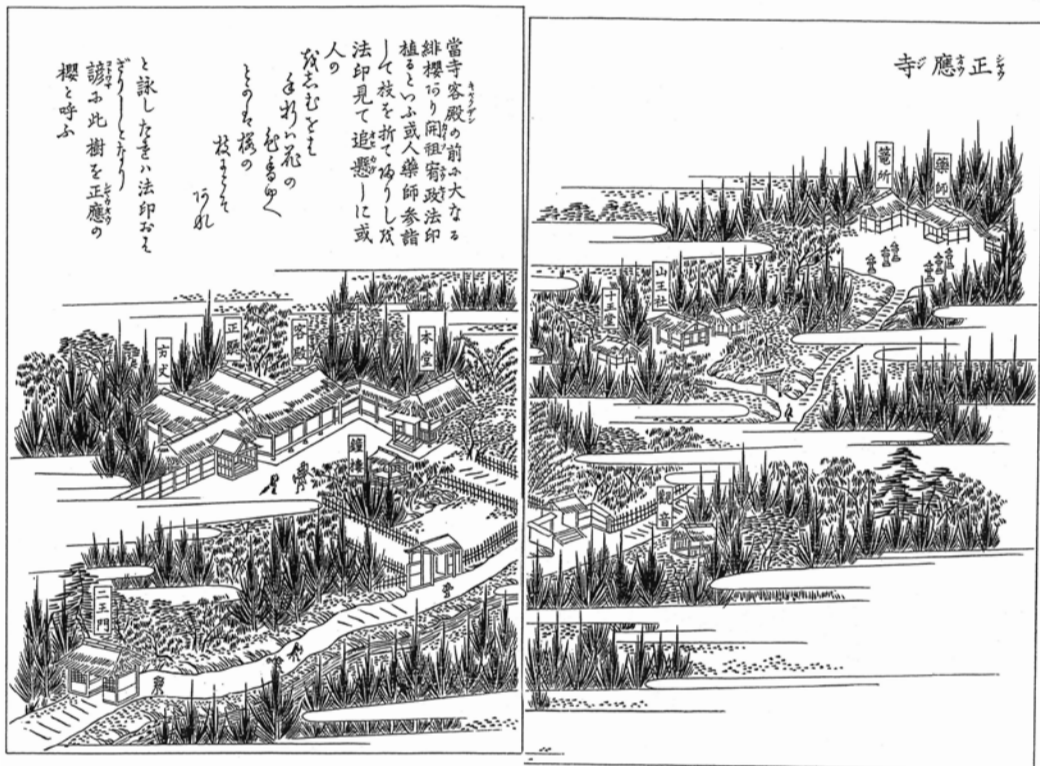
本稿では、ESDという教育理念をきちんと踏まえた教育実践の体系を問題にしていくのではな

く、地域の暮らしの現実をしっかりとみながら、子どもの興味関心を尊重しながら、地域の豊かな自然のなかから、地域の農業や食の体験、地域の歴史文化を教材にして取り組んでいる教師たちの実践をESDという視点に筆者なりに置き換えて分析していくものである。

1. 都城市安久小学校の校区の特徴

宮崎県の南西部、都城盆地に位置し、北部は霧島山系、南、西部は鹿児島県（志布志市、曾於市）に接している。都城中心部から南東部に約6kmの位置にある。都城と昭和42年合併する以前は、中郷村で、現在は、公民館の地区として、9200名の人口をもつ。ひとつの中学校と2つの小学校からなっている。都城は中学校の校区単に地区公民館を設置し、この単位でまちづくり協議会の整備をしている。

都城市では、協働のまちづくりの推進を基本姿勢に掲げており、地域住民が主体的かつ自発的に参加し、行政と役割分担をしながらまちづくりを



三国名勝図会より

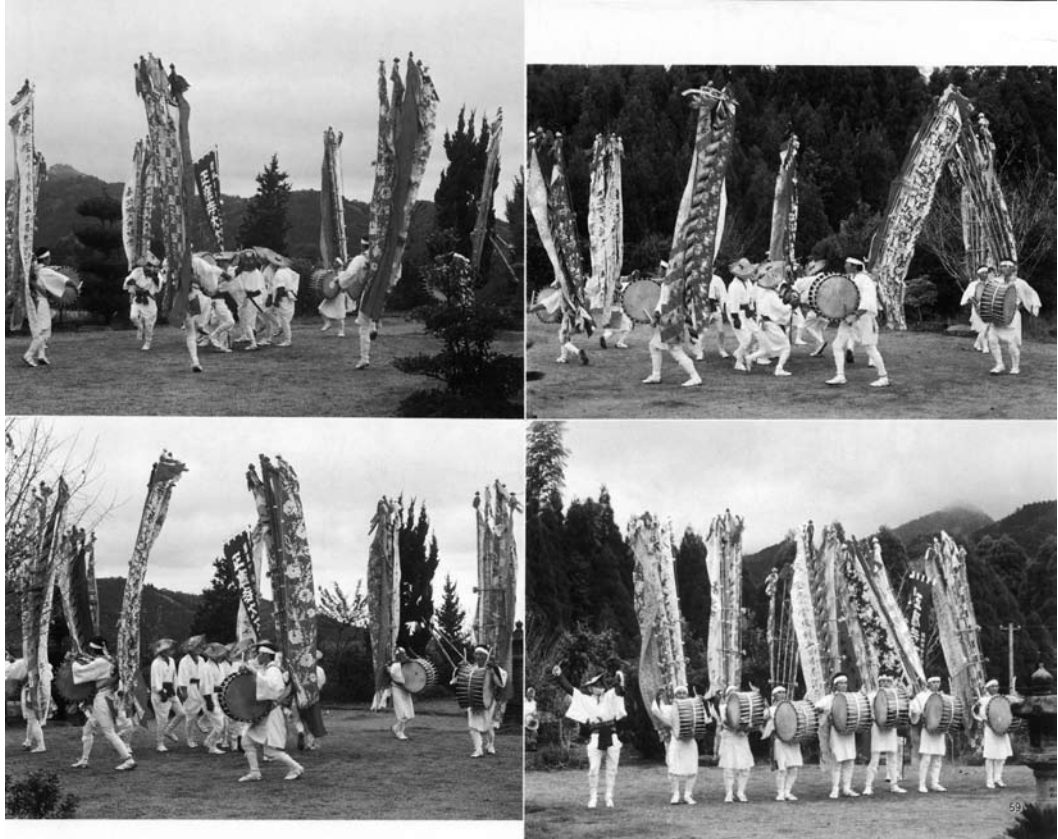
推進するために、新たな住民自治組織の構築の施策をしている。中学校区11地区（旧都城市内）において、権限、財源等を移譲し、専任職員を配置することにより、地域内分権を推進する「まちづくり協議会」（仮称）の設立に向けて取り組んでいる。地域における住民自治認識の高まりが起これ、既存の団体や組織の枠にとどまらない、地域の事業所なども巻き込んだ新しい住民自治の組織の構築の施策である。「まちづくり協議会」設立後も、目標である「地域内分権」実現に向けて、十分な協議を考えている。

まちづくり協議会設立においては、全地区一斉設置とはせず、手あげ方式で、希望した地区で「検討会議」を立ち上げ、その後それぞれの地区

の状況に応じた「まちづくり協議会」の設立を図るという二段階方式を取っている。各地区の設立支援としては、担当課（コミュニティ課）の職員と地区公民館職員、地域サポーター（地域に在住する職員）が事務局体制をとっている。

都城市は、平成15年度（2003）11中学校区毎に、地域福祉に対する意識や福祉活動等への取り組みや地域の特性、地域資源に配慮し、地域住民の身近な生活課題を踏まえた地区ごとの福祉計画を策定した。この計画の特徴は「地域住民の参加がなければ策定できない」ということから、地域住民の主体的参加による計画の「策定」「実行」「評価」の過程こそが地域福祉の実践あるということから、日常生活圏を単位とし、地域住民が

正應寺の大太鼓踊 (市指定無形民俗文化財)



鳥集忠男外「都城の民俗芸能」都城市教育員会・都城市民俗芸能保存連合会より

参画し、地域内で活用できる資源の確認や実現可能な地域福祉計画を策定している。都城市における地域振興策や福祉計画では、中学校を地区の単位としての地区公民館を重視した施策になっているのである。安久小学校の地域づくりを考えていくうえで、地区公民館制度との関連をもって自主的な地域住民の活動がされているのである。

地域の豊かな自然や生活、歴史文化に学び、人とのふれあいを深めることにより、ふるさとを愛し、明るく豊かな未来を創造していく資質や態度を育てる教育を地域住民とともに熱心に活動している学校である。

地域には、正応寺ごんだの会やこじいの森のNPO法人をはじめ学校教育に積極的に協力していく住民組織があることも特徴である。そして、学校教育のカリキュラムでは、総合的学習の時間を積極的に活用しての地域の教材づくりに取り組んでいるのである。そこでは、各教科で培った力を活用しながら自分の課題を探究していく教材づくりになっているのである。

明治の廃仏毀釈によって、正応寺が破壊されたが、その文化は現在も守り続けられている。この寺は、1166年に天台宗として建てられたが、本尊の薬師如来は、廃仏毀釈以降も住民の手によって、守られている。正応寺は、幕末まで続いた密教寺であるが、本堂を中心に、御陸堂、護摩堂、山王堂、宝仙院、薬師堂、十王堂など12坊からなる大きな伽藍であった。

また、仁王門がある一方で、鳥居、愛宕神宮、興玉神社などの神道系の信仰の施設もあったのである。神仏混合の大伽藍であったのである。伽藍のあった様子は、幕末に編集された薩摩藩を中心とした名所遺跡・神社仏閣の景勝地を記している三国名勝図会によってもみることができる。

現在は、廃仏毀釈によって、徹底的に破壊されて、寺の跡はないが、数多くの石塔が埋没散乱しているが、坊主墓として墓石は一カ所に集められて保存されている。

正応寺に継承されてきた伝統的な大太鼓踊りは、地域住民によって、受け継がれている。密教文化の加持祈祷の踊りで、天下太平、万民安寧を願い、災害を避けるために行われるものである。

念仏踊りの色彩が強い。毎年、正応寺跡地の興玉神社に奉納する踊りである。昔は、青年とは限らず、男子で身分を問わず参加していた。奉納は、旧暦の7月7日の七夕である。地域には、保存会があり、地区の子どもたちに伝承芸能として参加をよびかけて子どもの伝承芸能の活動も活発である。

2. 地域住民のNPO組織とESD

(1) NPO法人正応寺ごんだの会

都城市は、田園空間博物館として、4つのゾーンを指定して、平成12年度から平成20年度にかけて整備した。田園空間博物館整備事業は、農村の豊かな自然、美しい田園風景、農村の伝統的文化、農村にある歴史的価値を地域住民が誇りをもって、都市住民との共生をはかっていく屋根のない博物事業である。コア施設による総合案内所や地域の文化や風景などの展示物があるが、散策ルートの設定、案内板の整備などによりワークショップ、地域の祭りなどの地域行事に参加したりする参加型博物館でもある。地域を住民自身が見直し、自分たちになにができるのかと住民参加型のワークショップ方式で、地域の環境の点検のマップをつくって、地域構想図をみんなでつくっていったのである。この地域構想の図面をつくることによって、地域住民の夢がふくらみ、農村の景観、農地、水、環境保全、正応寺や興玉神社などの自分たちの歴史のもっている現代的意義など田園博物館という視点から見直していくのである。

このような実践の経験から自分たちでNPO法人をつくろうということになり、平成18年度にNPO法人正応寺ごんだの会をつくったのである。正応寺のあった周辺住民が、その後に集落名を正応寺として、その文化の継承に努めているが、この地域住民を中心に正会員、サテライト会員45名で発足している。地位住民以外のサテライト会員を200名増やす目標で活動をしている。

明治維新のときに、廃仏毀釈が荒れ狂うなかで、正応寺の地域住民は、本尊の薬師如来を住民が隠して現在も大切に保管しているのである。興玉神社にある厨子は、一キロ東方にあった正応寺

葉師寺のものと伝えられ、国の重要文化財に指定されている。

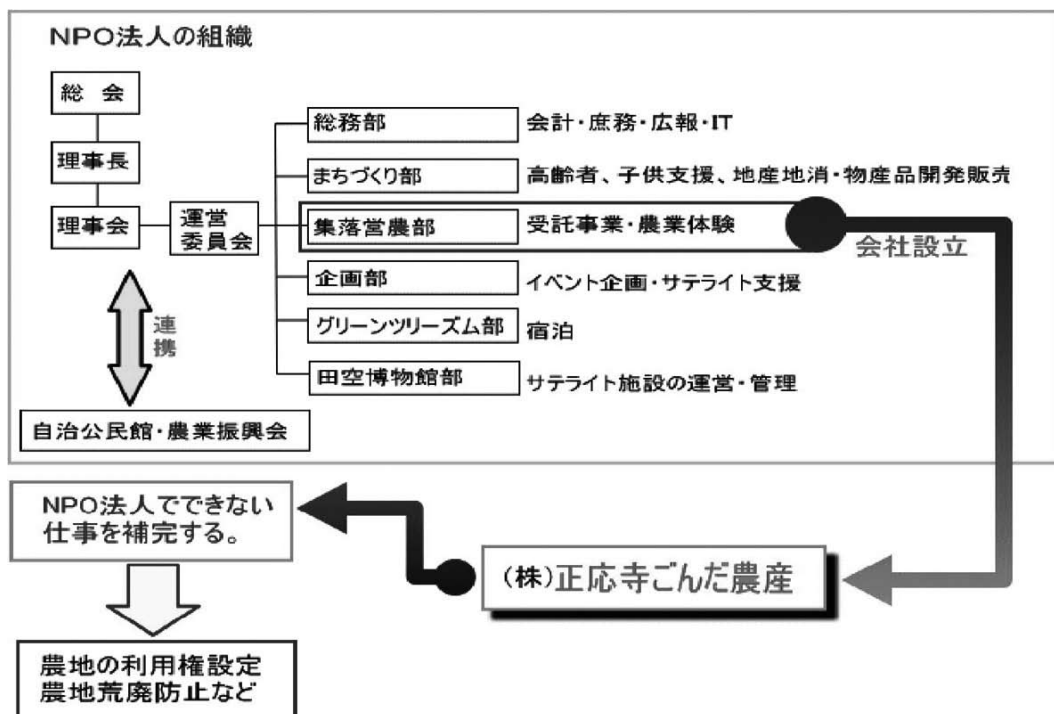
サテライト会員は、NPO法人正応寺ごんだの会を支えてくれる住民以外の人で、農業、工芸、木工、手芸、音楽科、芸術、郷土史などの専門家が積極的に正応寺集落をはじめ安久の地域の田園空間博物館に魅せられて参加しているのである。ごんだは、都城の方言で柿を意味している。柿の名産地であった安久の風景は、実りの晩秋以降は、地域全体が柿色の田園になり、遠くから訪れる人もかつては多かったということから、それを復元しようとした名であるということである。

活動の目標は、子どもたちが郷土に誇りをもてるようにすることが最も大切なことであり、子どもの教育活動を大切にしていることも特徴である。地域を誇れるようにするために、学校教育の活動とも積極的に連携していくことを基本方針にかかげているのである。そして、高齢者が安心して暮らせ、自己の役割も自覚できて、生きがいのもてる活動の推進をあげているのである。また、若者が住みたいと思う魅力的な村づくりをめざしているのである。

具体的な活動として、地場産品（柿など）の加工販売をして、村を活性化し、集落営農も積極的に取り入れていく。そして、農業や村を愛する子どもの育成（農業体験や子ども探検隊）を学校教育との連携で実施している。これは、史跡を活用した村づくりであり、農と田園風景保全活動の基盤になっていく。

また、民族芸能や民謡公演し、農機具や生活具、民芸品の歴史博物館を設立し、来訪者の宿泊設備を整備して、グリーンツーリズムの推進を行っていくとするものである。昔の柿のある風景を復元しようと、田園空間博物館事業の直営工事として、地域住民のボランティアによる植栽をはじめたのである。苗木や肥料などの材料は、田園空間博物館の事業で支給している。

古い農家を移築復元し、農家の伝統文化継承の核をつくった。農家伝承の家は、地域のコミュニティのセンターとして、会合や学習施設の場となっている。都城市の農家伝承の家の施設であるが、管理は、地域住民によるNPOごんだの会が、指定管理者として委託事業を受けている方式をとっている。地域づくりのイベント事業は、



NPOのごんだの会が行っているが、子どもたちがふるさとを探検し、ふるさとの自然にふれて学ぶ事業は、安久の小学校との連携事業をしているが、子どもの倍ほどのスタッフが子どもと共に楽しみながらサポートをしているのである。ウォーキングで地域の史跡を訪ね、地域の長老などが活躍できる場を積極的に作っている。また、地域の風景が全貌できる六ヶ村城展望にいける遊歩道の整備も行っている。歴史文化の探検ばかりでなく、稲の一生・田んぼの役割の探検や畑かん作物探検などを行って、農業と自然の学習を積極的に展開している。さらに、結いの心と福祉のむらづくりとして、地域住民がひとつになって、互いに助け合う心で高齢者にやさしい福祉の村づくりの構築をしている。

ところで、NPO法人のごんだ会ばかりではなく、地域の生産活動を活発にしていくために、株式会社正応寺ごんだ農産を2008年4月に立ちあげている。社は、「柿の産地化を図るとともに永年作物を植栽し、農村の環境及び景観を保全しながら明るい村づくりにつとめる」ということである。主な業務は、①農産物、林産物、畜産物、加工及び販売 ②農作業の受託 ③農産物直販店の経営 ④貸し農園の経営 ⑤その他前記各号に対する一切の業務になっている。

この株式会社は、NPO法人でできない仕事を補完する役割をもっている。とくに、農地の利用権設定を円滑にすすめ、耕作放棄などの土地を有効利用していくためには、NPO法人のなかでの集落営農部では不十分であった。独自に株式会社にすることによって、農作業の受託事業がスムーズに行われることになる。また、収入を生みだしていく農産物や農産物加工と、その販売もやりやすくなるということである。柿の生産販売と柿酢などの加工品づくり、カライモの「かんころもち」作り、切り干しデコン作りなどを積極的に行うようになっている。

(2) NPO法人 こじいの森・こどもの時間（とき）

安久小学校に隣接しての安久児童館は、NPO法人のこじいの森・子どもの時間（とき）が指定管理者となっている。安久児童館は10時から6時

まで放課後児童クラブの小学校1年生から3年生の居場所支援活動ばかりではなく、0歳からの未就学児の乳幼児とその保護者も利用できる施設になっている。NPO法人のこじいの森・こどもの時間（とき）の目的・ミッションは次のようになっている。

「子どもも大人も共に学び合って生きていくパートナーとして誰もがつどえる場づくりと人づくりをめざしています。一粒タネが芽を出して花を咲かせ実をつけるには豊かな大地と、恵みの水と暖かい太陽の光が必要です。私たちは、子どもにとって必要な豊かな大地や恵みの水や太陽のように子どもたちの成長を支え見守る存在でありたいと願っています」。

児童館では生活体験を大切に、草木染め、手作りおもちゃ、おやつづくり、科学あそび、生きもののふれあい、自然観察会、ベーゴマ遊びなどを行っている。また、わらべうたあそび（親子のつどい）も実施している。小さな子ども図書館として、本の貸し出しや、読書アドバイスも実施している。小学校の子どもたちには、地域のおじいちゃんやおばあちゃんとの交流を積極的にしている。さらに、子育てに悩む親にカウンセラーによる相談事業もしている。

安久地域の自然環境のよさを生かしての地域探検活動として、都城の子どもたちにも広くよびかけての「虫からみた世界」の活動を昆虫写真家の新開孝さんをよんで行っている。安久内のチラシには「田んぼや池、林にすんでいるいろいろな生き物の今（いま）・昔（むかしに合いに行こう！昔いた虫、今はいない・・・今いる虫、昔はいなかった・・・。これはなぜなのでしょう？そんな自然への出会いが地球の変化を知る1歩に！」。第1回、日本にいた生き物？それとも外国からきた生き物、第2回、林の昆虫、標本づくり。第3回、冬の虫たちを探そう！蝶の標本をつくろうなど。

安久児童館周辺を新開孝さんと歩こう。春、夏、秋、冬の昆虫や植物との出会いを楽しみませんか。

こじいの森として、都城をはじめ周辺地域の保育士のわらべ歌や環境教育の研修を展開していることも特徴である。こじいの森の職員がときには

講師になるが名古屋、神戸、福岡などから積極的に講師を選んで研修の機会を保障しているのである。わらべ歌の遊びの研修は年4回、子どもの遊びと環境認識の講座は、年2回と計画している。また、保育園で要請があれば、その保育園でのわらべ歌の講座なども実施している。このように、自分たちの保育活動の特徴を広く保育実践者と連帯し、研修活動に取り組んでいるのである。

3. 安久小学校の総合的学習の時間によるふるさと学習

安久小学校では、総合的な学習の時間をふるさと学習として、地域に根ざした学校教育実践を積極的に展開している。総合的な学習の時間のねらいは、自ら課題を見つけ、自ら考え、問題を自ら解決できる能力を身につけていくことを目標にしている。問題の解決に創造的にとりくめるように探求活動を重視していることも特徴である。

また、各教科や道徳、特別活動とのクロスを考

えて、総合的に問題をみつめる能力を養うように全体計画をたてている。その際に、環境、福祉、国際理解などの横断的、総合的な課題に、子どもたちが興味関心をもってとりくめるように、さらに、地域の実態に応じた学校教育実践ができるように、工夫されている。

総合学習として実施するふるさと学習は、各教科で培った力を自分の興味関心を引き出しながら、課題探求的に学習していけるように地域の自然、地域の生活、地域の文化に学ぶ姿勢を明確にしながら実践していることである。

図表(1)に示すように、3年生は、安久はかせになろうということで、安久探検をとおりて自分の課題をもっているいろいろなことを調べる学習を展開している。4年生は、安久の自然環境や伝統を守っていこうということで、自然体験や社会体験を重視したカリキュラムを組んでいる。安久川の水質調査、川の水生生物、ホテルの宿、各地区の伝統的な踊り、クリーン作戦、リサイクルなどの課題

安久小学校の総合的な学習時間のねらいと主な内容				
- 学校教育のあらゆる場において、児童が主体的に取り組むことができる指導の工夫 - 教育指導、道徳指導、特別活動の関連を図った総合的な学習の時間の計画作成と実施 - 基礎学力の充実を図ることで、児童のやる気と自信を育む - いろいろな人材との交流や地域社会に目を向ける機会や活動の設定				
本校のテーマ「ふるさと学習」				
○ 地域の豊かな自然や生活、文化に学び、人とのふれあいを深めることにより、ふるさとを愛し、明るく豊かな未来を創造していこうとする資質や能力を育てる。 ○ 各教科で培った力を活用しながら自分の課題を探究していく。				
	3年生	4年生	5年生	6年生
学習テーマ	安久はかせになろう ～安久探検・高齢者との交流を通して～	ふるさとを守ろう安久っ子 ～安久の自然環境や伝統を中心として～	安久の大地に生きる ～米作り～	未来に生きる安久っ子 ～安久の歴史・国際理解活動を中心として～
ねらい	・ 安久探検を通して、自分の課題をもち、色々な方法で調べ、まとめたことを分かりやすく発表することができる。 ・ 高齢者や障害のある人との交流について調べ、主体的に問題を解決し、自分の意見や主張を述べることができる。	・ 自然体験や社会体験活動をもとにして、自分の課題を見つけ、様々な方法を使って自然環境や伝統について情報を集め、まとめたことを相手に分かりやすく表現することができる。	・ 米の作り方について調べたことをもとに実際に米作りをするところにも、米や稲作、田の生き物や米を使った郷土料理などについて調べたことをまとめ、工夫して発表することができる。	・ 安久の史跡や鹿児島島の歴史や人物などについて調べたことを工夫して発表することができる。 ・ 国際的視野に立った視点で諸問題・事象をとらえ、解決のために方法を考え、行動を起こすことができる。
主な学習内容	○ 安久のいいところ探し ・ 町探検 ○ 安久保育園、児童館見学 ○ 中郷園訪問 ○ 福祉に関する体験活動 ・ 車椅子 ・ アイマスク ・ 高齢者疑似体験 ・ 手話、点字、盲導犬など	○ 安久の自然や伝統について調べる。 ・ 川、水生生物 ・ ホテルの宿 ・ 安久川の水質調査 ・ 各地区の踊り ○ 自然環境を守る活動 ・ クリーン作戦 ・ リサイクル ・ 看板、ポスター作り	○ 米についての調べ学習 ・ 米の生長 ・ 田の生き物 ・ 米を使った郷土料理 ○ 米作り体験 ・ 田おこし、しろかき、田植え ・ 草取り、害虫駆除 ・ 稲刈り、脱穀 ・ 餅つき ・ しめ縄作り	○ 安久の歴史探検 ・ 興玉神社 ・ 六ヶ村城跡など ○ 修学旅行地について ・ 鹿児島島の歴史・人物 ○ 国際理解・協力活動 ・ 国際交流員との交流活動 ・ JICA講演会 ・ 国際協力活動（募金活動、収集活動）
評価	・ まとめ方を工夫し、それを相手に分かりやすく伝えることができる。	・ 課題を調べる計画を立て、様々な方法で情報を集め、それを相手に分かりやすく伝えることができる。	・ 自分の課題に基づきながら主体的に問題を解決し、自分の意見や主張を述べることができる。	・ 見通しをもって課題を解決することができる。

家庭・地域社会との連携
・ 名所や史跡、施設見学 ・ 保護者や地域の方々との交流 ・ 総合的な学習の時間への協力

を調べる学習課題を組んでいる。

5年生は安久の米づくりの学習になっている。米づくりばかりではなく、田んぼの生き物を調べ、また、米を使った郷土料理などについても調べる学習課題を組んでいる。米作りの体験は、田おこし、しろかき、田植え、草取り、害虫駆除、稲刈り、脱穀、餅つき、しめ縄づくりまで年間とおしての米をとおしての学びをしているのである。

6年生は、未来に生きる安久っ子として、安久の歴史と国際理解活動をあげている。安久の歴史探検として、興玉神社、六ヶ村城跡など。修学旅行に鹿児島県の歴史と人物の学習。国際交流員との交流活動をあげている。

これらの学習をとおして、子どもたちは地域の文化、歴史に誇りを持ち、地域の自然環境についての理解を深め、持続可能な未来の発展についての基礎的教育をうけているのである。

あとがき

紙数と時間的制約のなかで、ESDという視点から具体的に安久小学校でのふるさと学習のなかで、子どもが地域の自然や歴史文化を認識し、ふるさと学習のなかで持続可能な発展の認識をどう築いているのか、そして、地域の未来をどのように考えるようになっているのかと具体的に分析していく計画であったが、この課題については、次

回に譲ることにする。今回は、安久地区の住民のとりくみと安久小学校のふるさと学習のカリキュラムの紹介で終わった。ESDの教育実践は、具体的なふるさと学習をとおしての地域に根ざした学校教育実践のなかで整理していくのであり、当初から啓蒙的にESDの教育課題があつて上から教師によって教育実践されていくものではない。学校と地域住民の連携のもとに地域の暮らしのなかからESDの課題を探り、子ども自身が主体的に興味関心をもって、課題を探索して、創造的に持続可能な未来を考えていくものである。

注

- (1) 農村文化運動182阿部治「持続可能な「地域づくり」「人づくり」に向けて、15頁
- (2) ユネスコ・阿部治監訳「持続可能な未来の教育のための学習」有斐閣販売所、286頁～287頁
- (3) 前掲書、397頁
- (4) 多田孝志ほか「未来をつくる教育ESDのすすめ」日本標準ブクレット、3頁
- (5) 大森敦「地域と結ぶ学校環境教育」創風社、60頁～62頁
- (6) 国立教育政策研究所教育課程センター「環境教育指導資料（小学校遍）、東洋館出版社、7頁
- (7) 前掲書、20頁～21頁

A summary

The main subject analyzed education for sustainable development from the cooperation of community and the school. The study of the cooperation of community and the school made Miyakonojo-shi Yasuhisa elementary school an example. In this community, two NPO wrestles with education for sustainable development.

The school education wrestles with education for sustainable development as community learning. This community has the rich history and culture. This community becomes the rural district museum. The children of this community take education for sustainable development with inhabitants from a school.

For education ten years for sustainable development of the United Nations, the education from a living of the community is important not an enlightening thing.

